

通告番号 1

一般質問発言通告要旨

通告者 13番 真崎 寿 浩

1 さらに魅力ある仙北市となるために

安心で安全な地域づくりは、市民の生活環境を守るだけではなく訪れてくださる観光客にとっても選んでいただける観光地となるための土台となり「安心・安全」が確保されていることで、観光魅力の向上と持続可能な地域発展に繋がるものであるが、秋田県の観光のけん引役として仙北市の観光スポットはさらに充実させていかなければならないと考えるが、魅力ある仙北市をつくりだすために以下の点を伺う。

- (1) 道路や各施設等のバリアフリー化は十分なのか。表記等が行われているのか。
- (2) 防災対策(熊対策を含む)の取り組みについてPRできているのか。
- (3) 住民のおもてなしの気持ちは醸成されているのか。その取り組みは。

2 市内の生活道路について

法改正により生活道路の法定速度は従来の時速 60km から時速 30km へ引き下げられたが、市道を管理する市としてのその対応はどのようになされているのか。PRは十分になされているのか。

一般質問発言通告要旨

通告者 4 番 小田島 広 仁

1 市内中学校の状況について

市内中学校の生徒数も減ってきており、生徒の学習環境、部活動環境が昔に比べ大きく変わっており、下記について伺う。

(1) 部活動の地域移行について

①令和5年度から7年度が改革推進期間、令和8年度から10年度までを改革実行期間【前期】、令和11年度から13年度を改革実行期間【後期】と位置付けられている。当市としては簡単な事業ではないと考えるが、4年目に入った今年度までに外部指導者や地域移行が進んでいる事案があるのか。また、今後は具体的にどのような内容で進め、令和13年度にはどのような形を想定しているのか。

②個人競技以外の部活動では既に単独校では活動できず、他校と合同で活動している部活動が存在している。合同チームは今始まった訳ではなく、新人チームが部員不足のため合同で活動し、新年度になり1年生が入部することにより、中総体1カ月前頃に単独になったり、他校との合同に変わったりし、その時の生徒達が非常に可哀想であった。合同チームの結成については中体連の決定事項になると思われるが、現状で当市の中学校部活動においても、来年度にそのような状況になりそうな部活動も存在し、今後も当市は少子化と共に前述したようなことが繰り返されると思われる。そこで、地域移行をきっかけに仙北市の中学校が一つのチームとして活動することを検討できないだろうか。

(2) ヤマメ・サクラマスプロジェクトについて

①中学生向け企業説明会、子どもサミット等を見学させていただき、更に当市にとって必要な事業だと強く感じ、是非パワーアップして継続してほしいと考えているが、来年度以降についてどのように考えているのか。

②先日、生保内中学校のPTA時に移住者の方々8名のご協力により、生徒、保護者が8名中2名の方々からお話を聞く授業が行われた。私も保護者として参加したが、お二人のお話は共に興味深い内容で、生徒たちも集中して聞いていたと思う。共通していたのは「仙北市以外の場所でも良いので、好きなことをたくさん学んで、帰ってきたくなった時に故郷へ帰ってくればいい。」というサクラマスの教えであり、一番心に残ったのは「自分は外国を含め、たくさんの土地で暮らし、何年もかけて仙北市と出会い、移住を決めた。この素晴らしい土地に生まれ、育った皆さんが羨ましい。」との言葉だった。その時の生徒たちの顔を見ると真っすぐな目で先生を見ており、本当に響いた言葉だと思った。今、市内には個性的な素敵な方々が移住してくれていると個人的には思うが、今後、生保内中学校だけでなく、市内の生徒に同じような場を設けられないだろうか。

2 移住促進事業について

企画部の最優先事項に挙げている移住促進事業だが、将来の当市にとっては重要な事業と考えており、下記について伺う。

- (1) 移住体験事業は令和6年度途中から実施したと記憶しているが、令和7年度実績と今年度の状況について伺う。また、本事業はAKITA登録をすることが前提となっており、登録時に移住希望地を入力することになっている。令和7年度と今年度の全体の登録者数、当市を希望地としている登録者数を併せて伺う。
- (2) 先の質問でも申し上げたが、魅力ある方々が当市に移住してくれていると個人的には考える。皆さんは当市の魅力を強く感じているから移住してくれたと思うので、移住者の先輩として、皆さんのお力を借りて、情報発信をしていくべきと考えるが、現状実施している情報発信方法やその成果等について伺う。
- (3) AKITA登録をすることが前提となっているので、県内からの移住者は対象となっていないが、個人的には県内の方の移住も大歓迎と考える。県内の方を対象にしない理由と今後も方針が変わらないのか。

3 仙北市立病院について

8月12日の議員全員協議会において、「経営健全化について②」の説明があった。そこで下記について伺う。

- (1) 田沢湖病院の昨年度の内科、外科、整形外科の受診者の年間人数と一日平均受診者人数、健康診断、人間ドッグ利用者の年間利用者数について伺う。
- (2) 田沢湖診療所（仮）になった場合、当初は入院病床がなくなるが、外来については診療科目もできるだけ現状に近い状況にしていきたいと説明があったと記憶している。先日の全員協議会において、人員体制は医師1名（整形外科は週一回非常勤医師で対応）、看護師3名、理学療法士1名、事務等4名の合計9名の配置で、内科、外科は月曜日～金曜日、整形外科は週に一回の診察を実施していくとの説明であったが、具体的な現場での診察のイメージが見えない。現状に近い状況で診察できるのか、建物等の管理も問題なくできるのか伺う。
- (3) 検診事業を継続し、訪問医療も実施していくことが可能なのか。また、市民説明会時に「日中に限り一時救急を受ける体制確保ができるよう努めてまいります。」との回答があり、期待した市民も多く、この人員体制で前向きに進めていけるのか伺う。
- (4) 以前、有志による勉強会に病院事業管理者、医療局長にもお越しいただき、患者満足度を高めるためにも接遇を含めてスタッフの対応を改善していくとのことがあった。お二人が当市にいられてからまだ1年も経過していないが、改めて課題、改善が必要な部分、そして改善により結果が見えてきたことについて伺う。

一般質問発言通告要旨

通告者 1 番 平 岡 衛

1 屋外行政防災無線と戸別受信機について

- (1) 令和7年4月より屋外行政防災無線は、風や雨が強い場合や気密性の高い住宅では聞こえにくいなどの課題や、大部分が整備してから25年以上経過し、設備の老朽化や欠品による部品調達が難しくなり修繕ができなくなってきたことやデジタル化にかかる費用、多額の管理費用がかかる等の理由から廃止され、新システム(@せんぼく・新型の戸別受信機)へと移行したが、多くの市民の方が防災無線の再開を望んでいる。防災無線の廃止から約1年半経過したが、新システムについて市民からはどのような評価をされているか伺う。
- (2) 防災無線のデジタル化の整備を行うとすれば見込まれる費用は。また、@せんぼくのSNSを使用したシステムと新型戸別受信機移行にかかった費用を伺う。
- (3) 防災無線のデジタル化・リニューアルの1番の問題点はやはりコスト面であると思うが、もしデジタル化した場合、高音質化・高出力による広範囲への発信ができるようになり、聞こえづらさも改善され、屋外スピーカーの本数を減らすことができ、メンテナンスのランニングコストを抑え、現在見込まれている費用を大きく抑えられるのではないかと見解を伺う。
- (4) 戸別受信機の現在の普及率は。何台用意し、何台余っているのか。貸与には条件があり、それに当てはまらない場合でも相談は受け付けると申し込み用紙にはあるが、防災無線に代わるツールであるなら、スマホ、SNSが上手く使えない年齢層の方々のことも考慮し、@せんぼくと併用して、無条件で全戸貸与し全市民に認知させ、活用を促すべきではないか伺う。
- (5) 戸別受信機の7時12時17時に流れる曲を「仙北市民歌」だけでなく、時折でも防災無線から流れていた「野ばら」「ローレライ」「家路」「北浦音頭」「夕焼け小焼け」等を流すことはできないか。バリエーションが多いほうが時報を待つ楽しみに繋がるのではないかと。また、クマやサル等の出没情報を災害情報と同じように、出没した地域だけではなく仙北市全体での出没情報として放送できないか伺う。
- (6) 戸別受信機の説明書には屋外に持ち出し禁止、防水機能無しというような趣旨の記載がある。それに沿うと、屋内に設置しておくべきものということになる。となるとスマホが屋外での農作業等をしている時の戸別受信機の代わりとなり、災害やクマ等の出没情報や緊急情報を知らせる防災無線の代わりとなるが、その時にスマホを持っていないかたり鳴らないようになっているケースや、鳴っていても気付かない、気付いてもその時にスマホを見れない、見ないといったことがあれば意味がないと感じる。やはり屋外スピーカーからの大音量の一斉放送が必要ではないかと見解を伺う。
- (7) 戸別受信機には出力端子がある。防災無線の屋外スピーカーが使用できるという前提ではあるが、現在使われていない防災無線の近くに戸別受信機とアンプ(音声増幅器)を設置し、配線工事等をしてスピーカーから音を出すことはできないか伺う。

- (8) 従来の防災無線では火災を知らせる放送があったが、戸別受信機でも市内で火災発生を知らせる放送ができないか。火災の起きた地域では放送しているのであれば、市内全域で流すことはできないか伺う。

2 避難所にもなる学校体育館・市民体育館へのエアコン設置について

地球温暖化は基本的には改善されることは非常に困難であり状況が好転する可能性は低いと言われているが、これ以上の悪化を食い止めて被害を最小限に抑えることは可能であるとも言われている。この現状を放置すれば、気温は上昇し続け、最高気温が毎年更新され続けていくことになる。そうすると海水温度や気温が上がり大気中の水蒸気が増えるため大雨や猛暑・酷暑などによる自然災害がより強く、より多くなり、今回の熊本県のように雨季の湿度が高い中や猛暑の中での避難生活を強いられることが増えてくる。また地球温暖化は冬の豪雪にも大いに関係するそうである。仙北市には現時点では警戒レベルは低いが噴火の可能性がある駒ヶ岳があり、活断層も存在している。熊本県で発生したような大きな地震が起きる可能性もゼロではない。文部科学省の最新調査によると、全国の公立小中学校における体育館等の空調(冷房)設備設置率は31.7%にとどまっており、普通教室のほぼ100%に近い空調設備設置率と比較して大幅に遅れているとのことであり、秋田県の設置率はわずか5%である。

- (1) スポ少活動や部活動、市民体育館での健康診断やイベント時に熱中症から子どもたち、先生方、指導者の方々、そして市民の命を守るために、また避難所での熱中症から市民の命を守るために、学校体育館・市民体育館へのエアコン設置は急務であると思うが市の見解を伺う。
- (2) 全国の自治体での設置率の大きなバラつきについてどう捉えているか。また、設置が進まない理由についてどう捉えているか伺う。
- (3) 文部科学省が創設した空調設備整備臨時交付金は2分の1の補助率で、2025年度からは体育館空調にかかる光熱費への普通交付税措置(国からの財政支援)も開始され、避難所機能強化のための体育館空調整備を促進する一環で設置費補助に加えて、運用面での支援を強化するものである。令和15年(2033年)まで実施されるそうだが、早急に予算化し設置工事に取り掛かるべきではないか伺う。
- (4) 空調設備整備臨時交付金が補助される条件として、断熱・遮熱対策が行われていることが挙げられているが、仙北市内の学校体育館・市民体育館は補助金が交付される条件を満たしているか。満たしていない場合でも断熱・遮熱工事から段階的に空調設備工事まで補助金を使えるようなので、是非全体的な工事を検討してはどうか伺う。
- (5) 非常に厳しい財政状況の中でも熱中症から市民の命を守るために学校体育館・市民体育館への空調設備の設置は避けて通れないと思う。しかし構造上の問題や予算確保の問題から一般的なエアコン設置を断念せざるを得ないケースが非常に多くあるのも現状であると理解している。そこで、業務用エアコンのように建物全体を冷やすことは難しくても人が活動するエリアや特定のスポットを強力に冷やす機器、大型移動式クーラーの導入を是非御検討頂けないか。熱中症対策として体育館・市民体育館には大型扇風機などの送風機が現状では必ずと言っていいほど置いてあるはずなので4台の大型移動式クーラーを対角に設置し、扇風機と併用すればある程度の効果は期待できると考える。例えば某メーカーの移動式エアコンは業界No.1の風量、能力で100万円から200万円の価格帯で配管工事が不要で電源さえあれば届いた日から使えると

のことである。またレンタルも行っており、その料金は1か月10万円から30万円で、毎年全国から予約が殺到しているそうである。例えば7月から9月の3か月間のレンタルであれば費用も最小限に抑えられるのではないか。空調設備整備臨時交付金で学校体育館・市民体育館に断熱・遮熱工事から空調設備設置工事まで段階的に実施していただくのが1番の理想ではあるが、まずは大型移動式クーラーのレンタルから始めてみてはどうか。是非ともご検討をお願いしたい。見解を伺う。

- (6) 災害が発生し大規模な停電が起きた場合の電源対策や、自動車等の給油、避難所生活での入浴やトイレ、睡眠、プライベート事情に関して対策はどのようなになっているか。観光イベントでも使えるという災害対応自走式大型トイレカーはいずれ増台も検討すべきではないか伺う。

一般質問発言通告要旨

通告者 2番 溝口真矢

1 インターナショナルスクールについて

(1) インターナショナルスクール開校の見通しについて

インターナショナルスクールについては、当初令和7年9月の開校が予定されていたが、その後昨年度の延期を経て、本年8月18日の開校も見送られ、現時点で新たな開校時期の見通しさえ立っていない状況である。

運営法人からは、入学希望者の確保が困難になっていることなどが延期の理由として説明されていると承知しているが、市としてこの要因（受け入れ側の事情か、送り出し側の事情か）をどのように認識しているのか、また今後の開校の見通しについてどのように考えているのか伺う。

(2) 社会増600人という目標について

第三次仙北市総合計画では、「インターナショナルスクール開校に伴う社会増」として、2029年度末までに600人というKPIが設定されている。

しかし現時点で開校の見通しすら立っていない状況を踏まえると、このKPIの達成はもはや現実的ではないのではないかと考える。市は現在も、このKPIを達成可能と考えているのか、率直な認識を伺う。

(3) 600人を補完する人口政策について

人口減少が続く本市にとって、600人規模の社会増は非常に大きな意味を持つ。開校時期の見通しすら立っていない現状を踏まえると、インターナショナルスクールによる社会増を前提とした人口政策には、既に大きなリスクが生じていると言わざるを得ない。

インターナショナルスクールとは別に、同等規模の社会増を生み出すための施策を現在進めているのか。進めているのであれば、その具体的な施策と、それぞれ何人程度の社会増を見込んでいるのか伺う。

2 仙北市病院事業の経営健全化と田沢湖病院の施設活用について

仙北市病院事業は厳しい経営状況が続いており、経営健全化計画案では、市立田沢湖病院と市立角館総合病院の入院機能を2028年度に統合する方針が示されている。両病院の外来診療は継続する一方、田沢湖病院は入院病床を休止する計画である。

人口減少と患者数の減少が続く中、現在の2病院の機能をそのまま維持することが困難であることは理解している。また、限られた医療人材を集約し、人件費を含めた経費を削減する必要性についても理解している。

一方で、田沢湖病院の機能を大幅に縮小しても、現在の病院建物をそのまま維持するのであれば、光熱水費、修繕費、施設管理費など、建物を保有することによる固定的な経費は残る。

つまり、「病院機能は縮小する一方で、病院規模の建物を維持し続ける」ことになれば、新たな非効率を生む可能性がある。そこで以下について伺う。

- (1) 田沢湖病院の入院機能を休止した後、統合後の組織における田沢湖病院の建物・施設の位置づけと使用方法をどのように想定しているのだろうか。また、現在の施設をそのまま維持する場合、光熱水費、修繕費、施設管理委託費等の施設関連経費について、再編前と比較して年間どの程度削減できると試算しているのだろうか。
- (2) 診療所化後に必要となる医療機能に対して、現在の田沢湖病院の建物規模が適正であると考えているのだろうか。施設の一部のみを医療用途として使用する場合も含め、診療所化後に余剰となる床面積がどの程度発生するのか、その活用について現在どのような検討を行っているか。
- (3) 私は、今回の病院再編を単なる医療機能の縮小として終わらせるのではなく、田沢湖病院という大きな公共資産のあり方そのものを見直す機会にすべきだと考える。診療所として必要な医療機能を確保した上で、余剰となる部分については、介護・福祉など医療と親和性の高い用途だけでなく、子育て、教育、地域交流、事業所、宿泊・滞在、その他の民間事業など、これまでの病院という枠組みにとらわれない活用の可能性も検討すべきではないだろうか。
- (4) そのためには、行政があらかじめ用途を決めるのではなく、民間事業者や地域内外の事業者によくアイデアを求め、「この建物でどのような事業が成立するのか」を対話形式で探る、いわゆる「サウンディング型市場調査」（民間事業者との対話を通じて活用アイデアや事業性を把握する手法）や、民間提案制度を実施することも有効だと考える。田沢湖病院の再編に合わせて、こうした官民連携による施設活用の検討を始める考えはないか。

3 森林環境譲与税について

(1) これまでの成果について

森林環境譲与税が創設された令和元年度から令和6年度までに、本市には累計約3億8,700万円が譲与されている。これまで森林整備や林道整備、人材育成などに活用されているが、これまでの森林環境譲与税の活用によって、森林整備面積、未整備森林の解消、林業従事者の確保、市産材の利用拡大など、具体的にどのような成果が得られたと評価しているのか伺う。

(2) 担い手確保への投資強化について

令和6年度の森林環境譲与税1億円のうち、人材育成・担い手確保への活用額は約110万円となっている。人口減少、高齢化が進む中、森林整備を継続していくためには、森林そのものへの投資だけでなく、森林を管理する「人」への投資も重要だと考える。

現在の林業従事者数や年齢構成、今後必要となる森林整備量を踏まえ、本市では林業の担い手確保についてどのような課題認識を持っているのか。また、森林環境譲与税を活用し、新規就業者の確保や育成への投資をさらに強化する考えはないか伺う。

(3) 森林資源データの活用について

本市では今後、森林環境譲与税を活用し、航空レーザ計測や森林資源解析、森林境界の明確化を進める計画となっている。これらによって森林資源の状況を把握することは重要だが、さらに重要なのは、その情報を実際の森林整備や木材利用につなげて

いくことだと考える。

森林資源の把握・可視化によって得られたデータを、今後どのように森林施業や林業振興につなげていく考えなのか伺う。

(4) 地域循環の仕組みづくりについて

森林環境譲与税を、森林を整備・管理するためだけの財源ではなく、本市の豊富な森林資源を地域経済へ循環させるための財源として、より戦略的に活用できないだろうか。

市産材の利用拡大、公共施設等での木材利用、薪や木質チップなどのエネルギー利用、林業の担い手育成などを一体的に捉え、「森林整備」から「木材利用」「エネルギー」「雇用」まで地域内で循環させる仕組みを構築する考えはないか伺う。

4 成果志向の行政運営と部局横断的な推進体制について

これまで挙げた3つのテーマの質問を通じて私が申し上げたいのは、決めたことを着実に実行するという姿勢の重要性を認めた上で、さらに重要なのは、その施策やアクションによって仙北市が実際にどう良くなるのか、という成果への視点だということである。

インターナショナルスクールは移住定住・教育・まちづくりの複数部局にまたがる政策であり、病院再編後の施設活用は医療・福祉・子育て・産業振興・医療観光にまたがる政策であり、森林環境譲与税の活用は農林・エネルギー・雇用にまたがる政策である。市民に実際にもたらされる効果を軸に据えるならば、当局の組織においても部局横断的な動きが不可欠になってくる。

本市では令和6年度から「部局経営方針シート」により各部局が経営目標達成指標を掲げる仕組みを導入しているが、これはあくまで部局単位の目標管理であり、部局をまたぐ施策そのものを推進する仕組みとは異なると理解している。

そこで伺う。今後、こうした部局横断的な施策をより実効性をもって推進していくための、統括的な役割（例えば政策全体を横串で見る担当職や、テーマごとのプロジェクトチームなど）を設置する考えはあるか。

一 般 質 問 発 言 通 告 要 旨

通告者 3 番 西 宮 三 春

1 ペットボトルの回収について

近年、ペットボトルは資源として再利用され、「ボトル to ボトル」の水平リサイクルがすすめられている。しかし、その実現には、家庭で使用されたペットボトルを確実に回収することが不可欠である。一方で、本市のペットボトル回収は、月1回となっており、近年のペットボトル需要から見ても、市民の利用量に対して1カ月保管することの不便さや、多様な働き方により出しそびれの声も聞かれる。そこで以下の点を伺う。

- (1) 現在の「月1回」という回収頻度について、市民のニーズを十分に満たしているかと捉えているのか伺う。
- (2) 市内で消費（利用）されているペットボトルの推計量に対し、市の回収及び事業系で回収されている割合（回収率）をどのように分析・把握しているのか、双方に差は生じていないか伺う。
- (3) 月1回の回収に対し、可燃ごみへの混入や、未回収のまま家庭内に滞留している現状はないか。
- (4) 市内スーパーやドラッグストア等で実施されている自主回収の量や拠点の状況を市として把握しているのか伺う。
- (5) 市内スーパー等の回収拠点は、市民にとって日常的に利用しやすく回収率が上がるだけでなく、行政の回収コスト削減に繋がると捉えるが、市としてこうした店舗への協力支援等の連携策を行っていく考えはあるか伺う。

2 空き家の利活用の推進と解体について

本市では、人口減少や高齢化などに伴い空き家が増加し、安全面や景観、地域コミュニティへの影響など、さまざまな課題が生じている。今年度「仙北市空家等解体撤去補助金」を拡充したことで、危険な空き家を減らし、市民の安全・安心を守る上でありがたい施策のひとつと考える。その上で以下の点を伺う。

- (1) 現在の補助金の要綱では、特定空き家等とそれ以外の空き家を区分していないが、特定空き家になる前に所有者が自主的に解体することを促すため、現在の補助制度で十分なインセンティブがあると考えているのか伺う。
- (2) 「危険になる前に解体する」ことを、より促すため、空き家の状態や周辺環境などに応じて補助率・上限額を変えることで財政負担を抑えることもできると考えるが、条件を見直す考えはあるのか、また、来年度の計画を伺う。
- (3) 今年度実施された解体のうち、特定空き家の件数と、効果についての見解を伺う。
- (4) 解体補助を受け、更地となった土地に対し、草木の繁茂、不法投棄、景観悪化などの問題が生じないよう、解体後の土地に対する管理等の啓発について伺う。
- (5) 空き家の活用として、空き家バンクがあるが、家財整理、片付け等、所有者が空き家バンク登録や利活用に踏み出す際の「最初のハードル」を下げる支援について検討

してはどうか。

3 「こども誰でも通園制度」の受け入れ体制および今後の運用に向けた取り組みについて
少子化や核家族化が進む中、子育て家庭の孤立や育児負担を軽減し、安心して子育てができる環境を整えることは、本市にとって重要な課題であると捉えている。今年度4月から保護者の就労要件などにかかわらず、保育所等を利用していない子どもを対象に利用できる「こども誰でも通園制度」が全国で本格実施されている。この制度は、子どもに家庭以外の人や環境と触れ合う機会を提供するだけでなく、保護者の育児負担の軽減や、孤立した子育てを防ぐためにも重要な制度である。仙北市「こども計画」においても、令和8年度からの実施が位置づけられていることから、以下の点を伺う。

- (1) 県内の他市町村で導入が進む中、本市において準備・受け入れ体制の構築に時間を要した主な原因は何か。また、その課題解決について伺う。
- (2) 今年度の部局経営方針でも、この制度等を通じて「更なる子育て支援の充実を図る」としていることから、実際に子育て家庭が利用できるよう一日も早く進めるべきと考えるが、実施時期について伺う。
- (3) 近隣自治体との広域的な利用連携や、地域偏在による通園利便性の格差解消に向けた見通しについて見解を伺う。
- (4) 制度開始に伴い、保育士への負担増などが懸念されるが、現場の処遇、サポート体制をどのように整えていくのか伺う。

4 児童生徒の多様なスポーツ・文化活動への支援について

市内の児童生徒が東北・全国という舞台へ挑戦することは、本人の成長だけでなく、市の活気や市民への大きな勇気につながると捉えている。本市の「児童生徒大会等出場激励金」は東北・全国規模の舞台へ羽ばたく子どもたちを応援する素晴らしい制度と認識している。その中で、近年のスポーツ・文化活動は多様化しており、アーバンスポーツ・マイナー競技のような予選会そのものが存在せず、エントリーや規定要件を満たすことで本大会へ出場するケースもある。努力を重ね、上位大会への出場権を得た子どもたちが、競技の特性や形式の違いによって支援の差が出ないように以下の点を伺う。

- (1) 直近における本激励金の交付実績を伺う。
- (2) 予選会が開催されない競技等、現在の交付要綱の対象から外れている競技と、該当する児童生徒をどのように把握しているのか伺う。
- (3) 子どもたちの多様な挑戦を等しく応援する観点から、時代や競技特性の多様化に合わせた要綱の改正、または運用の見直しについて見解を伺う。
- (4) 激励金の額についての妥当性を見直しについて見解を伺う。

一般質問発言通告要旨

通告者 5番 中村和彦

1 教育委員会の事業について

- (1) コミュニティスクール事業において、地域の潜在的な教育力を学校運営に活かすところがあるが、具体的にどのように進めながら活性化を図っているのか伺う。
- (2) 文化・芸術事業において、何度も施設に足を運びたくなる工夫を凝らした企画展示・イベントサービスとあるが、具体的にどのように進めているのか伺う。

2 観光・文化財事業について

- (1) 今年の角館のお祭りは平日開催の三日間であったが、観光客数、経済効果等はどうであったか。また、苦情、トラブル等何か問題点がなかったか伺う。
- (2) 文化財事業において、マスタープランを活用し、地域総がかりで文化財保護に取り組み、他部署と連携した事業とは、具体的にどのように進めていくのか伺う。
- (3) 建築の専門職員を配置し、継続的な修理、本物を残すための施策を行うとあるが、職員配置はどのようになっているのか伺う。

3 企画部の事業について

- (1) 空家の解体補助金が大幅にアップしたことにより、8年度分が終了したと思われるが、何件の申込があったのか。また、今後補正の予定はないのか。行政代執行の目標1件とあるが、実際にはどれくらいあるのか伺う。
- (2) インターナショナルスクールの進捗状況について、前回の報告から変わったところがあるのか伺う。

一般質問発言通告要旨

通告者 11番 黒沢龍己

1 角館町山谷川崎上萩の台の仙北夢牧場に係る質問

当時、仙北市も多額の税金を投入して誘致した和牛の肥育場であるが、当初の経営者が撤退し、今は現地に新規法人登録したブルパワーファーム株式会社の所有となっているようだが、地元にながら、市内の畜産農家から「どうなっているの?」と訊ねられて現況を知ったほどである。

ブルパワーファーム株式会社は昨年3月3日に法人登録された新しい会社のようなが、私有地だった約2.1町歩の牧場を投資した税金分相当で購入した会社と聞いている。だが、一般市民にはこの会社の実態や実績などはわからない。和牛の肥育として市が誘致してできた牧場ただだけに情報公開は大事だと思う。

- (1) 元経営者が事業を辞める時点で、仙北市内で頑張っている畜産農家や関係機関などと、事業継承に向け声かけや対談機会を設けたのかどうか、お伺いしたい。

2 「仙北市幸福度全国 No. 1」への期待と普及に向けた質問

市民の声に、市長の目指す「仙北市幸福度全国 No. 1」に良くわからないというのが多くあった。8月号の広報でこの調査結果を公開しているが、調査対象3,000人に対し有効回答率が36%となっている。この数字は、市民の関心度が低いとともに、6割以上の市民が理解できていないとも言える。

- (1) 回答数の結果について、市長の感想をお伺いしたい。

調査結果から、特定の層に幸福度の高まりはあるものの、次代を背負う若者や子どもたちが減り続けることで、将来に不安を抱く市民は少なくないと思われ、「幸福度って何だろう?」と感じている市民が多いのではないかと。私自身はこの政策に期待している。しかし恥ずかしながら市民への説明は十分にできていない。

- (2) 改めて市長の目指す「幸福度全国 No. 1」についてご説明をお願いしたい。そして市広報などを通してわかりやすくお知らせすることで市民の理解が深まると思う。